

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第66回理事会

平成14年12月

第66回理事会議事録

1. 開催日時

2002年12月10日（火） 18:00-21:00 ルポール麹町「トパーズ」

2. 定足数の報告

事務局から、理事の現在数は14名、出席理事10名、委任状による出席理事1名で、寄付行為第28条に定める定足数を満たしている旨の報告があった。

〔出席理事〕 有馬真喜子理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、衛藤瀧吉理事、
大鷹淑子理事、大沼保昭理事、金平輝子理事、村山富市理事、
山口達男理事、和田春樹理事

〔委任状出席理事〕 宮崎勇理事

〔オブザーバー〕 横田洋三運営審議会委員長

内閣官房副長官補室 上村秀紀事務官

外務省アジア大洋州局地域政策課 宮川真喜雄課長

同 坂野彰彦事務官、同 泉名直樹事務官

〔事務局〕 斉藤昭弘総務部長、松田瑞穂業務部長、叶俊寛渉外部長、

3. 議事録署名人の選出

議長に一任、議長は衛藤瀧吉理事、金平輝子理事を指名した。

4. 議題

議案1 償い事業ワークショップの実施と基本資料（小冊子③）について

（1）ワークショップの開催期日と参加者の選考

横田企画委員から、これまでの企画会議の経過と結果が報告された。議長は、この報告に対し質疑を求めたところ、一理事より、参加委員の選考過程に於いて、前回の理事会で提案された参加候補者にどのような対応がなされたのかが必ずしも明確ではないとして、強い遺憾の意を表され、このことを議事録に明記するよう要請された。

ワークショップは2003年2月7日～9日、箱根小田急ハイランドホテルで開催すること、参加者等についても企画委員が検討し実施することが了承された。

（2）基本資料（小冊子③）

和田理事から作成の経緯と進捗状況について説明があり、この小冊子は基金の償い事業の報告書として準備されているが、当面はワークショップの基本資料として参加者に配布されるとの報告があった。

将来の取り扱いについては、基金の事業報告書として刊行することから、外務省はじめ関係者とよく調整して、配布できる内容として作成することが了承された。

議案2 償い事業終了に伴う今後のケアについて

これまでの経緯及び韓国、台湾からの要望に対する課題について、伊勢局長から報告された。

理事各位また外務省からさまざまな意見が出されたが、議長は現時点で基金が継続できるもの、可能性のあるもの、明らかに基金の事業としては実行できないものなどについて、今後国ごとに何ができるかということを運営審議会とも相談して方向性を出していくという扱いとされた。

以上をもって、理事会は議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成14年12月10日

議長 (理事長)

村山富子 

議事録署名人 (理事)

衛藤 潘吉 

同 (理事)

金平 輝子 